

# 令和3年度 第1回青少年問題協議会会議録

## 1 開催日時

令和3年10月20日（水） 午後2時～3時45分

## 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所6階 中会議室

## 3 出席者

(委員)

伊藤卓会長、佐藤友紀副会長、中尾正利委員（成田警察署生活安全課高杉少年係長代理出席）、久保聡子委員、岩崎徹委員、山本政好委員、平川千秋委員、荒川博委員、深山和利委員、加瀬間勝範委員、渡邊正明委員、宮崎廣文委員、湯浅美智子委員、岩野富士郎委員及び森屋徹委員

(事務局)

小泉市長、関川教育長、堀越教育部長、田中教育部参事、鈴木交通防犯課長、篠塚子育て支援課長、高仲子育て支援課長補佐、椎名子育て支援課子育て支援係長、廣田教育指導課長、中村教育指導課指導主事、堀越生涯学習課長、小野寺生涯学習課青少年係長、朝日生涯学習課主査及び寺内生涯学習課主任歯科衛生士

## 4 議事

- (1) 子どものための居場所づくりについて
- (2) スクールカウンセラーの配置について
- (3) 成田市の青少年非行の現状と課題について（報告）

## 5 議事(要旨)

- (1) 子どものための居場所づくりについて

事務局 家庭や学校以外における子どもたちの「居場所」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により子どもを取り巻く環境が変化し、子どもの居場所や支援の在り方が改めて社会的な課題となっております。本市では、放課後等における子どもの居場所として、小学生から高校生が遊んだり、学習したり、交流したりすることができる子ども館の「ふれあいひろば」、各種ゲームの貸し出し等を行い、子どもに自由に遊ん

でもらう場所として開放している もりんぴあこうづ の「わんぱくルーム」などを設けております。また、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後あるいは夏休みなどの学校休業日に遊びや生活の場を提供する児童ホームを各小学校及び義務教育学校に開設しております。

コロナ禍の子どもの居場所の提供については、事業の目的や感染状況を考慮し、「利用人数や利用時間を制限し、可能な限りの受け入れ体制を整える」「感染症の感染を防止する観点から、やむを得ず活動を中止する」あるいは、「保護者が働いており、家に一人であることができない年齢の子どもが利用することから、原則として引き続き開所する」など、様々に対応しております。

今後、子どもの居場所づくりにあたっては、地域社会の協力のもと、既存施設を弾力的に運用して活用するなど、工夫して地域の中に居場所を生み出していくことも考えられます。委員の皆様のご意見等をお伺いいたします。

加瀬間委員 不登校について地域で対応するには、継続性や人員確保の課題があります。例えば地域以外に、社会福祉協議会の児童部会では、昔の遊びや田植え体験をさせています。その他、子ども食堂やボランティア団体など横断的に様々な団体を巻き込んで、情報を共有しながらすすめていくのもひとつと思います。

宮崎委員 母子家庭の場合は、母親が毎日夜遅くに帰ってくるとか、何らかの事情で避難しているなどの問題を抱えていることがあります。相手の状況がわからないままで誘いの声をかけても、相手に届かないことがあります。

山田委員 感染症対策の影響を受けて会合がほとんど開かれないため、学校から民生委員へ進学や不登校についての情報がほとんど入ってこなくなっており、民生委員の活動も滞り始めています。

渡邊委員 地域の小中学生に対する大人側の意識を高めるため、会合する機会を設けることは大事です。地区のPTA連絡協議会では、回数や人数を制限しながら実施し、情報交換をしているところもあります。共働きの保護者の立場では、最も安全で安心な居場所である児童ホームの拡充を望む

声が大きいです。指導員と低学年の定員を増やしてもらいたいです。

森屋委員 居場所になるところを建てるとするのは、すぐにできることではありませんので、まずは公民館などの場所を借りながら、地域の青少年相談員、民生委員、PTAなどが横のつながりで協力しあって、小規模なところから居場所をつくっていくのがよいと思います。

## (2) スクールカウンセラーの配置について

事務局 現在、不登校や、学業・進路に関することをはじめ、身体や性格、対人関係の悩みなど様々な課題を抱えた児童生徒がおり、教育相談の必要性が高まっております。このような背景を踏まえ、本県では学校へのスクールカウンセラーの配置を進めております。

スクールカウンセラーは教職員と連携して、不登校、いじめ等の様々な問題の早期発見と対応を行い、児童生徒及び保護者を支援することを目的としております。学校現場の実情として、中学校では全校への配置が進み相談活動も定着化しておりますが、小学校は19校のうち、先行配置の成田小学校、吾妻小学校、本城小学校、公津の杜小学校の4校には、月2回の相談活動を実施してまいりました。今年9月より、全校配置に向けての取り組みが始まり、4校以外の全ての小学校へも配置されることが決まりましたが、実際には月に1回の勤務であるのが現状であります。

今後は、全ての小学校においても中学校と同様、月に4回の配置を要望することで、様々なニーズに対応できる体制が整備されることを願っております。委員の皆様のご意見を伺いたいと存じます。

加瀬間委員 学校は不登校の情報を地域に発信しにくいこともあるでしょうが、ある程度は地域の力を借りてもよいのではないのでしょうか。

平川委員 地域の力を借りたいところですが、現実には情報の流し方には細心の注意が求められることとなります。

岩崎委員 スクールカウンセラーは会計年度職員であり、今年9月に配置された職員は1校あたり月42時間の勤務となっています。したがって、学校の規模によってスクールカウンセラーが対応できる児童の割合に差が出てしまうのが現状です。そこで、子どもが相談しやすい体制を確立するた

めに、児童のSOSの出し方教育を重点にしています。実際には、スクールカウンセラーをよく活用する人と敬遠する人に分かれる傾向にあります。

伊藤会長 「カウンセラー」という言葉のイメージで敬遠されてしまうのではないのでしょうか。

平川委員 中学校ではカウンセリングの希望者が増えており、スクールカウンセラーが1・2年生を中心に「全員面接」を実施しています。子どもたちが抱える問題は、一度のカウンセリングで解決するものばかりでなく、継続的な対応を必要とする事例もあり、現在の配置では足りていません。面談の希望が増えれば、緊急の必要性を察知しても、すぐに駆け付けることが難しくなりますし、学校と情報共有するための時間も必要になります。

荒川委員 小学校では、教育相談員もあわせて活用してもらえそうな体制づくりをしていますが、月1回の勤務では思うように進むものではありません。

深山委員 高校生の場合は、周囲からの期待に応えられないことが重圧となることが多くあります。配置されているカウンセラーは規定の勤務時間を超過して対応しているのが現状です。

渡邊委員 スクールカウンセラーという専門職以外に、例えば教職員が放課後などでカウンセリングを担当する認定校内カウンセラー制度を導入するのはいかがでしょうか。いつでもカウンセリングを受けられるという意識を児童や生徒に持ってもらうだけでも、心の行き場をつくることができます。認定校内カウンセラー制度はスクールカウンセラーから支援を受けながら、連携をすることを想定しています。

事務局 学校では養護教員や教育相談担当の教員が、研修等によってスキルを習得しながら業務にあたっていますが、より高度で専門的な知見がある方の配置が望まれるところです。

教育長 委員のご提案のとおり、学校に常駐しているのが理想です。しかしながら、実際に配置されている人員の数では、その水準での対応をすることができないのが実情です。とはいいいましても、これからそのような制度をしっかりとつくっていかねければ、この状況に 대응していくのは難しいと私

も感じているところです。ありがとうございました。

### (3) 成田市の青少年非行の現状と課題について（報告）

成田市の青少年非行の現状と課題について、成田警察署生活安全課からの報告は以下のとおり。

令和3年9月末の暫定の数値として、成田警察署管内で扱った少年事件は21件、そのうち成田市に住民記録がある少年が関わっている事件は10件（窃盗4件、恐喝・器物損壊・傷害・暴行・強制わいせつ・痴漢がそれぞれ1件）です。学職別では中学生3名、高校生4名、会社員3名となっています。21件のうち、4件が栗山公園内で発生しており、器物損壊・恐喝・傷害・暴行となっています。犯罪は防犯カメラのないところで発生しているため、公園入口や公衆トイレ付近にも防犯カメラがあると良いと考えています。

今年は、過去に非行・補導歴がある少年は2・3名程度であるため、警察が把握していない少年が犯罪に関与しているのが多い状況です。

少年以外の事件ではSNS等を利用した性的被害の報告が4件あります。警察としては犯罪の抑止力となるように防犯講話等を学校で実施しており、今後も学校と協力していきたいと考えています。

#### ・委員からの意見

渡邊委員 成田市の少年補導は少ないと聞いていますので、学校関係者に指導がうまくいっていることを共有してほしいです。

高杉代理 成田市では令和元年9月末と令和2年9月末の比較になりますが、少年補導件数は約200人減少しています。コロナ禍の影響もあるためか、夜間に少年が歩いておらず、声を掛けるとほとんどが成人です。千葉県内では、市川署管内や松戸署管内のように増えているところも一部地域ありますが全体では減少しています。また、成田署管内における少年補導件数は9月末現在で、千葉県全体の補導数の1.7%を占めています。

## 6 傍聴

傍聴者 3名

7 次回開催日時(予定)

未定